

# 国際交流の現状と課題



高林 義憲\*

近年、学術研究が大型化、高度化、多様化しているのに伴い、国際的協力・交流を必須とする研究が増加しつつあり、ますますその重要性和必要性が増大してきている。

大阪大学は、平成5年度に外国人研究者を1,755人受け入れ、教職員を1,816人海外に派遣し、また、外国人留学生を707人(本年5月現在)受け入れている。この数字が示すように本学は、我が国の大学の中では国際交流が活発に行われている大学の一つと言える。留学生については平成6年夏号で留学生センターの古城紀雄教授が述べられているので、私は主として研究者交流についての現状と課題について、学術審議会が平成6年7月に行った「建議」—国際交流の推進について—、日本学術会議第6常置委員会報告—国際学術交流・協力の育成方策について—等を参考にしながら述べることにする。

## 1. 国際交流基盤の体制整備と人材養成

学術国際交流の推進には、研究環境の整備充実はもちろんのこと、国際交流を支援する職員や事務体制などの基盤組織の充実強化が重要となっている。

このため、文部省は主要な国立大学に国際主幹・国際交流課を設置している。本学においても昭和52年に国際主幹を設置、昭和61年に国際主幹を国際交流課に拡充改組した。これらの担当職員には語学力と併せて、研究者との密接

な連携がとれるような、ある程度専門的な知識経験が必要であり、そのためには、研修・訓練の制度・施策を充実させるなど、語学力及び専門的知識を修得させる機会を積極的に用意することが重要となっている。したがって、本学では、文部省の「国立大学若手職員の海外派遣制度」により、メキシコ及び中国に各1名を1年間留学させるとともに文部省に国際業務担当職員として1年間併任させる等、関連の制度を有効に利用している。

また、創立50周年記念事業の一環として、人物交流事業による事務官の海外短期派遣制度や(財)大阪大学後援会による学術交流協定校への事務官派遣制度、外国人教師、研究員、留学生の受け入れ関係事務に資するための英語・英会話研修を実施し、国際交流担当職員の業務能力・人材養成に努力している。

## 2. 外国人教員等の採用

学術研究組織・運営の国際化もまた重要な課題となっており、大学における外国人教員の任用等外国人研究者等の積極的な受け入れを行い、研究組織等への参画の円滑化も促進する必要がある。昭和57年から外国人を一般職の公務員として教授、助教授又は講師に採用できる途が開かれ、平成5年7月1日現在、国立大学等の外国人教員の在職数は279人(九大18人、東大16人、北大・一橋大各13人)となっているが、本学では僅か6人と他大学に比して少ない。これら外国人教員の任期は、「大学管理機関の定めるところによる」とされており、任期を付けるか付けないかは各大学の自主的な判断であるが、実態としては多くの国立大学において任期を付けており、一律に任期を付けるような取扱いをすることが、円滑な国際交流を進めていく



\*Yoshinori TAKABAYASHI  
1942年4月3日生  
昭和41年立教大学経済学部経営学科卒業  
現在、大阪大学庶務部、国際交流課長、経済学士、  
TEL 06-879-7035

上で問題となっているとの指摘もある。

また、国立大学には外国人教員制度のほか勤務の契約により雇用される外国人教師・講師、外国人研究員（本学では教師・講師42人、研究員29人）の制度があるが、いずれも十分とはいえない。大学の教育研究の国際化や活性化という観点から、外国人教員等の採用に一層積極的に取り組むことが期待されている。

### 3. 国際交流のための予算の不足

国際交流の所期の目的を達成するための予算が極めて少ない。文部省の国際シンポジウム、国際共同研究、国際研究集会、科学研究費（国際学術研究）、在外研究等派遣経費、外国人招聘経費は極めて少なく、経費を獲得するための競争率は非常に高い。また、日本学術振興会等財団の支援事業も漸次増えつつはあるが、まだほど遠いのが実状である。

本学では独自に、創立50周年時の募金の一部を充当して創立50周年海外学術調査・学術交流事業資金を設定、これにより過去10数年、国際シンポジウム、国際共同研究及び人物交流等の諸事業の援助を行ってきたが、食いつぶす形で事業資金を運用してきたため、現在余裕がなくなり、平成8年度からは国際シンポジウム及び国際共同研究に対する援助を打ち切ることとなった。今後は本学の支援法人である後援会の充実による国際交流事業への助成に期待することとなるが、当該後援会の資金及び進行中の募金活動の状況から、当該経費の捻出に時間がかかるものと予想され、前述の文部省等の経費拡大が強く望まれている。

文部省が行った平成5年度における大学間協定等の締結状況調査によると、昨年10月1日現在で我が国の大学が締結している協定は、3,101件となっており、その内国立大学が締結している協定数は、1,299件となっている。国立大学で協定数の多い大学は、1位京大(266件)、2位東大(70件)、3位阪大(69件)、以下名大(65件)、九大(64件)、東工大(52件)、北大と東北大(49件)となっている。

これら協定大学との協力的な枠組みは、研究者交流を促進するとともに安定した継続的な相互

交流を保証し、更なる発展の触媒作用をはたすものである。したがって、これら協定大学に対する予算の確保も是非必要である。予算の確保については、各種寄付行為に対する税法上の優遇措置が講じられ、企業寄付金等の積極的導入が計られるよう強く望まれる。

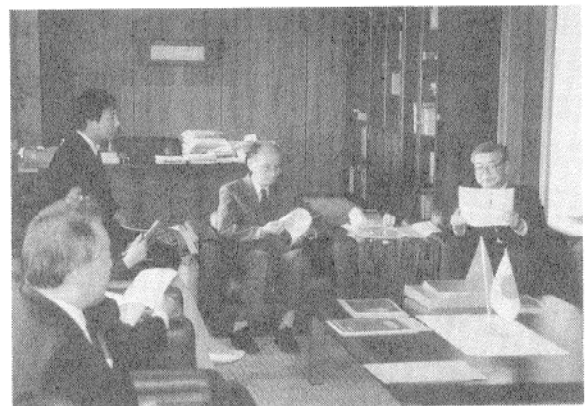
また、国際交流関係予算を執行する際、細部まで制約された会計手続があり、交流の大きな障害となっている。国際交流を円滑に進めるには、予算の執行をもっと機動的、弾力的に行う必要がある。

### 4. 外国人用宿舎の整備

我が国の住宅事情の特殊性もあって、外国人研究者のために十分な宿舎が確保できないことは、衆知の事実である。

本学の国際交流会館は既設の60室に、現在建設中の100室を加えると平成7年4月には合計160室となるが、国際交流会館には留学生も入居させているため、研究者用は、この内の僅か約3割・50室程度に過ぎない。

また、国際交流会館の单身室の基準面積は、廊下、浴室等の共用部分を含めて、21平方メートルと定められており、新国際交流会館の单身室の実質面積は僅か14平方メートルと極めて狭小である。質を犠牲にして量を確保することは、現状では無理からぬ面もあるが、著名な研究者でなくても入居してもらうのに躊躇する感じさえする（新しいうちはまだしも、古くなったらなおさらである。）もっと中期・長期的視野にたって宿舎対策を考えるべきである。



朱開軒中国国家教育委员会主任（文部大臣）の表敬を受ける金森大阪大学総長

以上、国際交流の現状と問題点のいくつかを述べたが、外国人研究者及びその家族が、来日後受入れ地域において円滑な生活が送れるよう、日本語教育・日本文化提供の機会も極めて重要な要素となっているが、そのための予算措置は講じられていない。したがって、地域住民等の

ボランティア活動・国際交流団体等の協力は欠かせない状況である。我々は、これらの活動が活発に行われるよう、側面から支援するとともに、自らも、語学だけではなく、日本文化・歴史をより勉強し、彼等から問われた際、筋の通った答えができるよう努力する必要があると感じている。

大阪大学国際交流実績表

区分	種別	平成5年度
教官の海外渡航者数	1. 文部省事業	169
	(1) 在外研究員	(40)
	(2) 国際研究集会派遣研究員	(27)
	(3) 海外(国際)学術研究	(101)
	(4) その他	(1)
	2. その他政府関係の派遣	69
	(1) 文部省以外の省庁	(5)
	(2) 日本学術振興会	(49)
	(3) 国際協力事業団	(8)
	(4) 国際交流基金	(2)
	(5) 日本学術会議	(1)
(6) その他	(4)	
3. その他国内の資金による派遣	867	
4. 外国政府等受入れ側支弁による研究員等	133	
5. 私費による渡航者	578	
合計		1816
外国人研究員等受入数	1. 文部省事業	176
	(1) 外国人教師・講師	(42)
	(2) 外国人教員(外国人任用法に基くもの)	(6)
	(3) 外国人研究員制度による外国人研究員	(29)
	(4) 中国政府派遣研究員	(17)
	(5) 国際シンポジウムへの参加者	(46)
	(6) 国際学術研究(科学研究費補助金)	(33)
	(7) その他	(3)
	2. その他政府関係の受入れ	155
	(1) 日本学術振興会	(59)
	(2) 国際協力事業団の外国人受託研究員	(31)
(3) 国際交流基金	(5)	
(4) その他	(60)	
3. その他国内の資金による受入れ	72	
4. 外国政府等受入れ側支弁による研究員	45	
5. 私費による受入れ	50	
小計		498
外国からの来訪者	視察	525
	表敬	130
	その他	602
小計		1257
合計		1755